

# 旅行業務取扱料金表



## 海外旅行

### 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関	1件につき 5,250円以上 旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関の予約・手配	1件につき 1,050円以上 旅行費用総額の20%以内
変更手続料	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 3,150円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 3,150円
取消手続料	未使用乗車船券の精算手配	1件につき 5,250円
	宿泊手配の取消し	1件につき 5,250円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 52,500円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 525円 (電話料、電報料は別)

### 渡航手続代行代金

査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 5,250円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 5,250円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき) 10,500円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	5,250円 (手続代行者への実費は別)
	(5) アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	(一回につき) 3,150円
	(6) オーストラリアETASの登録と確認証の発行	(一回につき) 3,150円
	(7) オーストラリアETASの登録確認	(一回につき) 1,050円
	(8) オーストラリアETAS確認証の再発行	(一回につき) 1,050円
	(9) 英文日程表、英文予約確認書の作成	(一書類につき) 2,100円
	(10) 緊急査証手続	(1)の料金の 5,250円増
	(11) 査証免除の手続書類の作成	(一国につき) 2,100円
そ の 他	旅行契約を伴わない上記手続き・作業	お一人一国につき3,150円増

区分	内 容	料 金
旅 券	(1) 申請手続（申請書類作成のみ）	2,100円
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金の 3,150円増 (交通費は別)
	(3) (1)と緊急渡航手続	(1)の料金の 2,100円
出 入 国 記 録 書	(1) 出入国記録書類の作成代行	(一国につき) 2,100円

### 相談料金

区分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 2,100円 以降30分ごと 2,100円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 2,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,050円
そ の 他 の 旅 行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30分まで） 2,100円 以降30分ごと 2,100円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金の 5,250円増

### その他の料金

空 港 等 へ の 送 迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 15,750円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金の 5,250円増 (交通費、宿泊費は別)

#### (注) :

- 上記の各料金（消費税込み）は合算し申し受けます。
- 上記料金以外に査証代・審査代は別途実費を申し受けます。
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
- お客様の事情で査証が取得できない場合であっても上記料金を申し受けます。
- 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 「1件」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1件」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1件」と数えます。
- 変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

## 国内旅行

### 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関	1件につき 5,250円以上 旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関の予約・手配	1件につき 1,050円以上 旅行費用総額の20%以内
変更手続料	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 3,150円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 3,150円
取消し手続	未使用乗車船券の精算手配	1件につき 5,250円
	宿泊手配の取消し	1件につき 5,250円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 31,500円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 525円 (電話料、電報料は別)

### 相談料金

区分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 2,100円 以降30分ごと 2,100円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 2,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,050円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金の 5,250円増

#### (注) :

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- お客様のご都合によってご旅行を中止される場合、クーポン券類をお引き渡す前・後にかかわらず、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を終了しているときには、これに係る上記〔1〕～〔7〕の旅行業務取扱料金を申し受けます。
- 上記〔1〕イの「運送機関等を単一手配する」とは、航空・JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- 変更・取消のお申し出は、お申込店の営業時間内のみお引き受けいたします。
- 上記〔2〕〔3〕の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、運送機関・宿泊機関が定める取消料・払戻手数料等とは別に申し受けます。ただし、JR券、航空券を取消・払戻する場合は、上記〔2〕〔3〕の規定にかかわらず、変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
- 添乗員・あっせん員の交通費、宿泊費等は別途実費を申し受けます。
- 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記〔6〕のサービスを夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,250円増しになります。